土壌残留農薬登録保留基準改定案　内閣府

The Knights

土壌残留に関する農薬登録保留基準改定案に関して、内閣府食品安全委員会は食品健康影響の観点からの評価案をまとめ、この案について17年4月27日まで意見募集を行うことにしました。

今回、評価対象になった改定案は中央環境審議会が16年にまとめたもので、その主な内容は、

⑴ 土壌残留についての農薬登録保留基準中、土壌中半減期の基準をＰＯＰｓ条約の基準にもとづき、現行の1年から180日に短縮する。

⑵ ほ場試験と容器内試験を併用して算出するとした土壌半減期の算出方法をほ場試験の結果のみに基づき算出することにする。

食品安全委員会の評価案では「⑴ ⑵ の変更により、食品健康影響リスクを増大せるおそれはない」と結論しながらも、㈠ 後作物残留試験成績の集積に努める、㈡ 残留試験成績の不偏性向上のための方策を検討する、㈢ 他法令による規制とのくいちがいが生じないよう実施するーの3点に配慮が必要であると指摘しました。

資料:2005 年 3 月 31 日付　EIC ネット

総務箇所　横山美代子

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590　FAX.048-886-2817
ＵＲＬ：www.knights.co.jp

■事業内容■
1 環境管理に伴う調査･測定･化学分析
2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
3 ビル管理に伴う水質検査･空気環境測定
4 水道法第 20 条に基づく水質検査
5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
7 トータルサニテーション管理
8 委託試験･研究･開発